

国会議員の定数削減に反対する意見書

国会議員は国民の代表として、多様な民意を国政に反映させるという本来の役割を担っています。

しかしながら、12月5日、衆議院議員の定数を現行の465議席から1割を目標として削減する法案が国会に提出されました。私たちは、この動きに強い懸念を抱いています。国会は「国権の最高機関」であり、国会議員は「主権者たる国民の代表」として日本国憲法に基づき選出されています。

衆議院議員定数削減は一見すると「政治の効率化」や「経費削減」のように聞こえるものの、実際には国民の声を国政に確実に届ける機能を弱める結果となりかねません。特に、人口減少が進む地域では、議員一人ひとりが背負う地域課題がより重くなる一方、定数削減は小規模地域の声が国政に届きにくくなる恐れがあります。これは代表制民主主義の根幹を搖るがす問題であり、民意の反映の偏りを生じさせかねません。

現行の衆議院議員定数465は、1925年の普通選挙以来、最も少ない水準であり、経済協力開発機構（OECD）加盟国と比較しても決して多いわけではありません。国際的な観点から見ても、定数削減が必要であるという根拠は乏しいのが実情です。また、政治に対する信頼性を高めるために重要なのは、むしろ政策形成力の強化、情報公開の徹底、政治資金の透明性向上などであり、議員定数を減らすことでは決してありません。

地方自治体として国民の声が確実に国政へ届く制度の維持を求める立場から、下記の事項を要望いたします。

記

- 一、 国会議員の定数削減については、短絡的・一面的な議論に基づくことなく、国民の代表制と民主主義の原則を踏まえ、慎重に検討されたい。
- 一、 地域の声が偏ることなく国政に届く体制を維持・強化されたい。特に人口減少地域の民意が後退することのない制度運用を求めたい。
- 一、 議員定数の削減ではなく、政治の透明性向上、政策形成過程の公開性向上、政治資金規正の強化など、民主主義の質を高める改革を推進されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月11日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人